

2019年4月1日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区南青山一丁目1番1号  
アクティビア・プロパティーズ投資法人  
代表者名 執行役員 村山和幸  
(コード: 3279)

資産運用会社名  
東急不動産リート・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役 遠又寛行  
問合せ先 アクティビア運用本部 村山和幸  
運用戦略部長  
(TEL. 03-6804-5671)

## 資産運用会社の社内規程（サステナビリティ方針）の制定に関するお知らせ

アクティビア・プロパティーズ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である東急不動産リート・マネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）は、2019年4月1日付で、下記のとおり本資産運用会社の社内規程であるサステナビリティ方針（以下、「本方針」といいます。）を制定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 制定の理由

本投資法人は、本資産運用会社が所属する東急不動産ホールディングスグループが掲げる「事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーとともに、サステナブルな社会と成長を実現します。」というサステナビリティビジョンを共有しています。

こうした中、本資産運用会社において、環境や社会への配慮、ガバナンスの強化という課題を認識し、これら課題等への取り組みによって、持続可能な（サステナブル）社会の発展に貢献するという考え方を本資産運用会社の規程として明文化し、より積極的な実践を目指すため、本方針を制定しました。

#### 2. サステナビリティ方針の内容

##### （環境配慮）

投資法人の運用にあたり、省エネルギー、脱炭素、節水、廃棄物削減を4大重要項目として認識し、各環境ポリシーに反映して、取り組みを推進します。

##### （従業員に向けた取り組み）

- (1) サステナビリティに関する知識の向上や啓発活動、ならびに、プロフェッショナル集団として躍動し、生産性を向上させるための能力開発、人材育成を目的とした研修、資格取得の支援を実施します。
- (2) 従業員の働き方について、グループ全体の方針や実践状況を鑑み、社内での情報共有を密にして、取り組みを推進します。

(社外のステークホルダーとの協働)

- (1) 地域社会の一員として、防災やBCP対策の向上を通じてテナントや施設利用者等の顧客ならびに地域コミュニティとのリレーションを図り、安全・安心に貢献します。
- (2) テナントやプロパティ・マネジメント会社等のサプライヤーとのエンゲージメントを通じて、環境・社会に配慮した取り組みや調達を行います。
- (3) 東急不動産ホールディングスグループの関連会社が有する不動産等に関する専門性の高いノウハウを活用し、顧客満足度の向上に努めるとともに、投資法人を通じた価値創造を続けます。

(法令遵守とリスク管理)

当社は、環境、社会、ガバナンスに関する法令を遵守するとともに、法規制等の動向を注視し、適切に対応します。また、不動産取得時のリスク評価では環境・社会的影響を考慮に入れるなど、適切なリスク管理に取り組みます。

(情報開示)

当社は、投資家などのステークホルダーに対して、サステナビリティへの取り組み状況に関する情報の開示に努めます。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.activia-reit.co.jp>